

議員全員協議会資料

令和元年6月12日
企画政策部 企画政策課

川内文化ホール跡地の利活用方針について

川内文化ホールは、コンベンション施設の設置に伴い「機能廃止」する方針となっているが、廃止後の利活用については、有識者会議の意見を聴いた上で、決定することとしていた。

その有識者会議の中で、若者の意見も聴いて方針を策定するべきとなったことから、方針決定を延期していたところである。

このたび、若者意見を聴取したことからその意見を踏まえて方針を策定するもの。

□ 利活用方針・・・参考資料参照

1. 基本的な考え方

(1) 土地については隣接の市有地を含めて一体的に土地を利活用する。

2. 利活用の方向性

(1) 建物は解体し、跡地については、市街地のまとまった土地であるため、将来のまちづくりを見据えて土地を留保しながら、暫定的な利活用とする。

(2) 公共施設の建替え・移転、民間活力などの新たな利活用要望などのタイミングを計りながら、本格的な利活用を検討する。

(3) 「①憩いの場」「②人の流れ（定住・交流）」「③商店街や周辺施設との連携」「④学生・若者向け施設」「⑤親子で遊べる場」「⑥新しいシンボル」「⑦防災機能」の視点から、具体的な機能について更なる検討を行う。

参考資料

□ 利活用方針

① 基本的な考え方

— 一体的な利活用が必要

委員意見

- 将来の選択肢を狭めるような使い方は避けるべき

② 利活用の方向性

当面

タイミング

将来を見据えた暫定的な利活用

委員・若者意見

- 市街地にまとまった土地を得ることは難しい
- 将來のまちづくりを見据えて土地留保

- 公共施設の建替えなど
移転など

- 民間活力など新たな利活用など
の要望など

将来の本格的な利活用の視点

① 息いの場

② 人の流れ (定住・交流)

④ 学生・若者 向け施設

⑤ 親子で遊べる場

⑥ 新しいシンボル

③ 商店街や周辺施設 との連携

⑦ 防災機能

- ↓
- 当面：現施設は解体し
- 多目的スペース（向田公園と運動でき、親子や若者が遊べる場や集える場を創り、賑わい創出。人工芝グラウンド、フリースペースなど）
 - 駐車場（不足解消）
 - 土日市民開放

参考資料